

# 教 育 委 員 会 会 議 録

令和 4 年 1 0 月 定 例 教 育 委 員 会	
開 会 日	令和 4 年 1 0 月 2 5 日 (火)
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 9 分
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室
出 席 者	委員 中村教育長            堤 委員            吉村委員 撫尾委員            鳥飼委員
	事務局 百崎教育部長 豊田教育部副部長兼教育総務課長 木島地域振興部副部長兼文化財課長 江頭図書館長 米倉教育部副理事兼学校教育課長 江川スポーツ振興課長 出見社会教育課副課長兼総務企画係長 岩瀬学事課副課長兼学務係長 松尾公民館支援課副課長兼施設整備係長 志波保育幼稚園課副課長兼幼保支援係長 川副教育総務課副課長兼総務係長 王丸教育総務課主幹兼教育政策係長
提 出 議 案	第 1 5 号議案 令和 4 年度 1 2 月補正予算について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	な し
欠 席 委 員	1 名 (小川委員)
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	1 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

## 日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。時間となりましたので、これより佐賀市教育委員会10月定例会を開きます。

来週初めで10月も終わり、本格的に秋が深まってきたような気がします。今朝もかなり冷え込んでいまして、私は自転車で来ているんですけども、朝は何とか我慢できるんですが、夕方帰るとき、もう暗がりだと結構手が冷たくて、今日初めて手袋を持ってきました。それぐらい朝と昼の気温差が大きくなっていますので、皆様方、ぜひ健康管理にはご注意ください、風邪などを引かれませぬようによろしくお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

本日は、小川委員より欠席の連絡がっております。6人中5人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

ここで会議の非公開と日程につきましてお諮りいたします。

本日の提出議案は1件となっておりますけれども、第15号議案『令和4年度12月補正予算について』は、佐賀市教育委員会会議規則第13条第2号に定める「教育予算その他議会の議決を経るべき案件についての意見の申出に関する案件」であるため、非公開とさせていただきますと思います。

さらに、非公開とした第15号議案の審議を日程5の「その他」の後とし、公開事項を先にご審議いただきたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## 日程2 会議録の承認

(中村教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

9月27日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしく申し上げます。

(中村教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

## 日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。

タブレットをご覧ください。佐賀市教育委員会10月教育委員会報告をご覧ください。先月末から今月の行事について幾つかありますけれども、その中からピックアップしてご紹介させていただきます。

先月23日金曜日の祝日に三瀬旗少年剣道大会が開かれました。これは戦国時代に三瀬など現在の佐賀市の北部地域を治めておりました神代勝利公を顕彰した剣道大会でございます。今回は第10回の記念大会ということでございました。ただ、コロナ禍でこの2年間あっておりませんので、3年ぶりの開催ということですので。本来なら県外にも紹介してより多くのチームに参加いただくといいんですけども、コロナ禍でもある

ということで、県内のチームに絞って行われておりました。私も久しぶりに剣道の試合を生で見ましたけれども、中学生の物すごい迫力、熱気というのを感じさせていただいて、子どもたちがそれだけ情熱を持って剣道に取り組んでいる姿、そして、それを応援される保護者の方、三瀬の地域の方の熱い思いを感じさせていただきました。ぜひ以前のようなさらに大きな大会が開催されることを期待して見させていただきました。

次に3番目の大隈重信スピーチコンテストでございます。堤委員さんにも委員になっていただいて審査をしていただきました。今回は応募総数がちょっと少なかったんですけども、その中でも子どもたちが自分なりに、大隈重信についての学習を基にしながら、自分の夢や現在思っていること、将来チャレンジしたいこと、そういうことも含めて熱心に作文し、そしてスピーチをしてくれました。

前回のコンテストでは、もう少し自分の思いなどを表現できるようなスピーチにしてほしいということをお話しさせていただいておりましたところ、二度目にチャレンジしたお子さんがいらっちゃって、前はどちらかという原稿を見ながら発表されていたんですけど、今回は本当に堂々と自分の思いを大きな声で、所作を交えて発表されていて、2回目という本人の努力がよく伝わってまいりました。最優秀、優秀になられた3名の方は、来年の大隈祭のときに発表していただく予定になっています。そこでもまたすばらしい発表をしてくれればと思っています。

次の4番目は、夜間中学の検討委員会についてでございます。私が委員として参加させていただき、いろいろ議論をさせていただきました。今日、佐賀新聞のネットニュースを見させていただいておりましたら、2024年の4月開校予定という記事が載っておりました。そして、場所は佐賀北高校の通信制の校舎を活用するということでしたので、こんな早く具体的に発表があるなんて私もびっくりしているんですけども、県がとにかくスピード感を持って子どもたちのために努力したいという思いでこの発表になったのではないかと考えています。落合教育長が他県にない佐賀県らしい夜間中学にしたいということをお話をされて、私どももその思いを受けていろいろ質問や意見を出させていただきましたけれども、今後もいろいろ気づいた点があれば積極的に県のほうに伝えていきたいと考えております。

次の6番の鹿児島県の鹿屋市とのリモート交流でございます。富士のしゃくなげ湖水上競技場で行われました。これは来年度の鹿児島国体、国体として最後の大会なんですけど、そのカヌー・ボート競技の会場になっている鹿屋市と、その次の年、2024年に初めての国民スポーツ大会となる大会で、佐賀市の富士しゃくなげ湖水上競技場がカヌー・ボート競技の会場になっている関係で、その会場になっている市同士での交流をしましょうということで、給食での交流というのがありました。佐賀のB級グルメでありますシシリアンライスと、佐賀牛などの食材を鹿屋市に送って、鹿屋市で作っていただきまして、佐賀市には鹿屋市の名物であります豚バラ丼、これは豚肉のバラ肉の丼ということじゃなくて、豚肉と野菜をバラの花のように盛りつけたものだそうです。鹿屋市はバラ園があって、非常にバラが有名らしいので、それをモチーフに作られているということでした。給食を食べる前にはそれぞれの小学生が自分たちの地元のよさとか、日頃自分たちが思っていることなどを発表してくれて、そして給食交流もできて、とてもよい交流でした。先日、九州都市教育長協議会が鹿児島でありましたので、鹿屋市の教育長さんとお会いして、交流どうもありがとございましたということでいろいろ話をしたら、シシリアンライスはとてもおいしかったですと言っていたので、本当にうれしく思いました。今後も機会があったらぜひ交流したいですねということをお話をさせていただきました。

次の7番です。嘉瀬小学校のどようひろばの20周年記念行事が行われ、吉村委員さんもいらっちゃっておりました。学校週5日制が完全実施となったときに、土曜日の子どもの居場所をどうするかということで始まったものなんですけれども、嘉瀬の素晴らしいところは、地域の方々が積極的に関わっていただいて、学校の施設設備を使って、そこで子どもたちや保護者の方が安心して活動できる、交流ができる、そういう取

組を20年もの間続けていらっしゃるという点です。私は次の会があったので、残念ながら朝の短い時間しかすることができませんでしたが、熱心に取り組まれている人たちの意欲を見ましたら、恐らく30年、40年、50年とこれからも続いていくものだと思って、これは本当に佐賀市が取り組んでいる子どもへのまなざし運動そのものだなというのをすごく感じた次第です。それ以外の行事については、ご覧いただければありがたいです。

3ページには人事評価に係る校長ヒアリング（上半期）を終えてということで書かせていただいております。これは、校長先生方とヒアリングをさせていただいて、人事評価について校長先生たちにこちらからご質問したり、校長先生の思いをお聞きしたりしたんですけれども、そのヒアリングの中で全校に関わるような内容を幾つかピックアップさせていただきました。

1つ目は、各学校いろんな取組をされているんですけれども、児童生徒や教職員のよさをしっかりと見つけて、それを称賛する手だてを取って、子どもたちはもちろん先生方にも意欲を持って取り組んでいただけるような取組をぜひやっていただきたいということと、これを学校だけでなく、保護者や地域にも広げていただければということを一いつ感じました。

2つ目は、学力向上というのが非常に大きな課題になっていますので、これについては授業改善というのが一番大切かなと思っています。学び合いなどの取組を積極的にされている学校もありますので、主体的、対話的で深い学びの推進をぜひ学校の工夫で取り組んでいただければと思っています。

それから、3つ目は若手教職員がとても増えているので、それをどうするかということです。各学校でいろんな工夫した取組をされていますので、そのいい取組を多くの学校に広げていきたいと考えました。

4つ目は働き方改革なんですけれども、先生方の精神的、身体的負担が増えているような状況があって、病休になられる方も中にはいらっしゃるので、そういう方々に対する管理職としてのきめ細かい対応をお願いしたいということをお話ししました。

そして、最後は地域連携についてです。コロナ禍であるという理由で何でも中止とか縮小ではなく、できる工夫をさせていただきたいということで、そういう取組は広げていければと思っています。地域の方は、先ほどの嘉瀬ではないんですけど、何とか学校に協力をしたいと思っていられっしゃるので、その思いを受け止める、そういう工夫をぜひしていただければと思っています。

最後は、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会の中間まとめというのが出ておりましたので、その資料を出させていただきました。最後の2ページ、横長の資料を見ていただきますと、1つは時代の変化に基づいて、教職員の在り方というのを考えなければいけないということで、教職員もしっかりとこれから学ばないといけないということです。教員免許制度の変更に伴いまして、これまでの免許更新制というのがなくなります。ただ、やはり先生方も意識を変えてしっかりと研修を深めていかないと、これからの多様な子どもたち、それから社会の変化には通用しないと考えますので、このことについては積極的にこれからも取り組んでいただきたいと思えます。また、今なかなか教員になりたいという方々が少ないので、教員になっていただくための手だての工夫も必要になってくるのではないかなと考えております。それから、教職員には多様な専門性が求められるような時代になってくると思えます。今、中学校は教科担任制なんですけど、小学校は一部級外の先生がいらっしゃるんですけれども、どちらかという担任の先生が全教科教えるというので、今後は専門性の高い先生方、例えば、外国語とか理科とかだけではなく、算数や体育などにも専門の先生が入って教科担任制とか高学年専科というのが増えてくると思えます。ですから、そういうことを担える先生方、そういうことに対して技能が高い先生方を今後育てていく必要があるんじゃないかなと思えますし、例えば、大学の方にも全教科何でも教えられるということももちろん大切なんですけど、ある教科に非常に高い技能を持っていられっしゃる先

生方も今後は求められるということで、大学の教育課程についても検討していただくようにお話をしていく必要があるのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

報告内容につきまして、何か質疑等がございますでしょうか。堤委員さん、どうぞ。

(堤委員)

夜間中学のことについてですが、いわゆる現役の中学生の入学について何か話題というのがあるのでしょうか。現役の生徒さんも入学できるんですか。

(中村教育長)

先日の夜間中学の検討委員会の中では、現役の中学生で、例えば不登校等になっている子どもたちについては、原則は現在の中学校や教育支援センターといったところで対応してほしいという話が出ておりました。今後、その方向で進めていくのかどうかは分からないんですけど、そのときの議論では、現役の中学生は、やっぱり今の中学校でしっかり対応することが教育委員会としての責務じゃないかということで、中学校を卒業した、または現役のときになかなか学習が深まらなかったのも学び直しをしたい、もう一回中学校の勉強をやりたいという子どもたちの受け皿として夜間中学が必要ではないかということが、そのときには出ておりました。

(堤委員)

ありがとうございました。

(中村教育長)

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、教育長報告を終わらせていただきます。

#### 日程5 その他

(中村教育長)

次は、日程5、その他です。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、その他については終了させていただきます。

#### 日程4 提出議案

(中村教育長)

続きまして、日程4、提出議案ですけれども、先ほど申しましたように、会議を非公開とさせていただきますので、傍聴者の方は退席をお願いしたいと思います。

〔傍聴者退席〕

#### 【非公開】

(中村教育長)

では、第15号議案『令和4年度12月補正予算について』、事務局から説明をお願いいたします。

(豊田教育部副部長兼教育総務課長)

それでは、まず全体について教育総務課からご説明しまして、その後に該当する部署からご説明を差し上げたいと思います。

1 ページをご覧ください。第 15 号議案『令和 4 年度 12 月補正予算について』です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定によりまして、佐賀市議会へ提出する議案については教育委員会の意見を聞く必要があるということで、この案を提出しております。この地教行法第 29 条の条文を改めて読ませていただきますと、第 29 条「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」、こういう条文になっております。

なお、12 月補正予算となっておりますけれども、議会自体は今のところ 11 月 29 日に開会をする予定になっております。その 1 週間前、11 月 22 日にこの予算案を含んだ議案を送付するということとなります。この 11 月 22 日というのが第 4 火曜日として、ちょうど定例教育委員会の実施日になるんですけれども、先ほど第 29 条で申しましたように、予算を作成する前に意見を聞く必要がありますので、時期が早いんですけれども、10 月の定例教育委員会でご意見をお聞きするものでございます。

それでは、各個別の予算の説明に入らせていただきます。2 ページと 3 ページに一覧を掲載しております。

なお、今回の補正予算の金額につきましては、先ほど申しましたとおり 1 か月前に今回ご説明を差し上げている関係上、各部署とも、まだ財政課との協議が完全に整っているというものではありませんので、金額的に若干前後するといえますか、動く可能性があることをご承知おきいただきたいと思います。

なお、歳入歳出の項目につきましては、間違いなくこの形で上がるというもので、金額だけが先ほどご説明したような形になります。

まず 2 ページ、一番上をご覧ください。教育総務課となっておりますけれども、全て一般人件費の増額、減額の補正になっております。一般職人件費につきましては、右側の概要に書いてありますとおり、人事異動等によりまして増額、または減額があるものです。以前にもご説明したところですが、新年度の当初の予算というのは、ちょうど今頃から作成するというので、来年度のその部署の人員というものがまだ固まっていない状況ということがございますので、積算時点の人数、給与体系で予算を作成するということとなります。その後、異動等で増減があった場合には翌年度の 12 月補正、または 3 月補正等で増額、減額をして合わせていくということが通例となっております。令和 4 年度の予算につきましては、1 年前、令和 3 年度の 11 月頃に予算を作成しておりますので、令和 3 年度当時の人数、人件費等を基に算出したものです。それが人事異動、それから、今年度は機構改編がございましたので大きく変わるところがございます。今回、人数等が変更しましたものだけ説明を加えさせていただきますが、3 番目、一般職人件費（小学校費）が人数が 2 名増となっております。それから、社会教育総務費、こちらが大きく減額になっておりますけれども、先ほど申しました機構改編の関係で文化振興課が市長事務部局へ、それから、佐野常民記念館関係が 1 人減になるということで、人数が大きく減となっております。それと、図書館が 1 名増となっているところで、金額大小ございますけれども、増減があるということになります。この形で予算要求をしたいと思っております。

以上です。

（米倉教育部副理事兼学校教育課長）

続きまして、学校教育課です。まなびの通級教室を 1 学級高木瀬に増級することになりましたので、それに対する消耗品費と備品等の購入費となっております。教室環境を整えるための教材教具を揃えるようにしております。

以上です。

(岩瀬学事課副課長兼学務係長)

続きまして、学事課分になります。歳出の欄にあります事業名、学齢簿・就学援助システム標準化対応事業でございます。これは、令和7年度までに国が示す標準準拠システムに移行する必要がございますので、まずは現行システムとの差異分析調査を実施したいということで補正予算を計上しております。委託料で222万7,000円計上予定です。

以上です。

(江頭図書館長)

続きまして、図書館、施設管理費の歳出補正要求406万7,000円です。こちらは、燃料価格の高騰により電気料金が値上がりしておりますけれども、図書館本館の電気使用料の予算が不足しますことから増額補正をお願いするものです。

以上です。

(志波保育幼稚園課副課長兼幼保支援係長)

それでは、次のページをお願いいたします。次のページからは市長部局の教育に関する予算のご説明になります。

市長部局の子育て支援部から保育幼稚園課でございますけれども、歳出のところに書いてある事業名、公立幼稚園運営経費でございますが、こちらは佐賀市立本庄幼稚園の管理運営に係る経費でございます。補正の内容といたしましては、一番右手のほうに書いておりますけれども、決算見込みによって電気使用料が不足するということが予想されますので、その増額補正13万6,000円でございます。

保育幼稚園課は以上です。

(松尾公民館支援課副課長兼施設整備係長)

続きまして、下の段、公民館支援課です。2つございまして、上の段、西川副公民館建設事業です。こちらは昭和50年度に建築され、老朽化した西川副公民館を移転改築するものです。令和4年度から6年度までの債務負担行為をお願いするものであります。令和5年度は主に建設の本体工事として約4億3,400万円、令和6年度は外構工事として約4,400万円を予定しており、新しい西川副公民館の供用開始は令和6年の夏頃を予定しております。

下の段、公民館管理運営経費です。こちらは電気料金の上昇に伴い、公民館及び農村環境改善センターの電気料が今後不足が予測されることから補正をお願いするものです。

以上です。

(江川スポーツ振興課長)

続きまして、スポーツ振興課でございます。事業は3本になりますけれども、全て昨年8月豪雨により水没をいたしました高木瀬の健康運動センターの地下機械室の本復旧及びその関連の事業をお願いするものでございます。財源は歳入欄にありますとおり、全て災害復旧事業債を充てるものでございます。

まず、1段目の健康運動センター災害復旧事業、右手の概要欄をご覧ください。対象年度は工事規模が大きいため、令和4年度から5年度までの債務負担行為を設定するものでございます。スケジュールといたしましては、令和4年度は入札による業者決定までの業務となり、令和5年度に工事を実施することになります。続いて、工事内容につきましては、浸水被害に伴う設備の更新工事、浸水対策工事及び老朽化したウッドデッキの改修工事となります。債務負担行為の限度額は2億1,855万9,000円以内の設定となります。

その下の2段目の健康運動センター地下機械室浴槽機器修繕料332万9,000円でございます。浴槽については、本復旧の中で実施をいたしますけれども、完成予定の令和5年度末まで相当な期間を要するため、令和4年度末までに浴槽を一旦修繕いたしまして、仮復旧を実施するものでございます。

その下、3段目の健康運動センタークリーク広場止水板設置工事2,083万1,000円でございます。浸水対策といたしまして、クリーク広場の侵入口に止水板を設置し、越水を防止する工事を行います。この止水板設置工事につきましては、年度内完了が見込めないため、全額を翌年度に繰越しをする予定となっております。

説明は以上です。

(木島地域振興部副部長兼文化財課長)

続きまして、文化財課です。東名遺跡・埋蔵文化財センター整備事業でございます。この事業では、国の指定史跡であります東名遺跡のガイダンス施設の建設と現地整備、それから、市内の遺跡で出土しました遺物や記録類について、調査研究、収蔵、保管、展示公開を行います埋蔵文化財センターの建設、この2つの整備事業を同時に進めるものでございます。建設する施設につきましては、東名遺跡ガイダンス施設と佐賀市埋蔵文化財センターを合築し、複合施設として整備する予定としております。整備の場所は、東名遺跡が保存されております巨勢川調整池のすぐ西隣りに約8,000平米の用地を既に確保しております。現在、整備の基本設計を進めているところでございます。今回の補正予算では、施設の建築に先立って行います用地の造成工事の予算として、約1億2,000万円を計上しております。

なお、予算の議決後に行います造成工事の契約締結が今年度末近くとなる見込みでございますので、予算全額を翌年度に繰り越すこととしております。また、財源につきましては、合併推進事業債を充当するというようにしております。

説明は以上でございます。

(中村教育長)

それでは、説明が終わりましたけれども、何かご質問等ございませんでしょうか。もう少し詳しく聞きたいとか、そういうことでも構いませんのでお願いいたします。鳥飼委員さん、どうぞ。

(鳥飼委員)

もう少し詳しくという趣旨なんですけれども、学事課の学齢簿・就学援助システム標準化対応事業で、標準準拠システムに移行するため、現行システムとの差異分析調査を実施ということなんですけれども、すみません、具体的にどんなことをやるのかというところを分かりやすく教えていただければ助かります。

(岩瀬学事課副課長兼学務係長)

今、市で使っているこの学齢簿・就学援助システムというのは、市が独自で開発をしたシステムになります。地方公共団体のいろんな事務の中で、各自自治体である程度共通するような内容を持つ事業、例えば、学齢簿だったり就学援助システムだったり、児童手当などがありますけれども、これらについては、国が定める標準仕様書というのが示されてきつつあるんですが、その内容と現行のシステムでやっていることを比較し、これまでできていたができなくなることや、新たにできるようになることいろいろありますけれども、新しいシステムでできることが変わることによって、我々事務方がやる事業の流れというのが当然に変わってきます。準拠システムに移行しなければいけないというのは義務化なんですけれども、今後の事務の流れとか、どのように変わっていくかというところを把握するために、今回その違いを分析するための委託料ということで計上させていただいております。

(鳥飼委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

よろしいでしょうか。ほかに何かございませんでしょうか。撫尾委員さんよろしいですか。

(撫尾委員)

スポーツ振興課で3つの事業があつて、一番上だけは歳入額も歳出額も書いていなくて、残りの2つは歳入と歳出に同額が書いてあるということなんですけれども、金額の記載がないのはなぜでしょうか。

(江川スポーツ振興課長)

一番上の段、令和4年度の予算額といたしましては執行額はないということで記載をしております。ただ、これが令和5年度まで事業が継続いたしますので、この令和5年度までのいわゆる債務負担という、予算を担保をするための債務負担行為を今回上げさせていただいており、令和5年度になりますと、それに伴う予算というのをまた要求するという形になります。ですから、今年度は予算の執行がないということでここが空欄になっております。

(撫尾委員)

分かりました。

(中村教育長)

ありがとうございます。ほかはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質問がないようですので、これで第15号議案に関する意見聴取を終わります。

ここで会議の非公開を解かせていただきます。

それでは、最後になりましたけれども、このたび、吉村委員が任期満了により11月4日をもって退任されることになりましたので、一言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(吉村委員)

失礼します。4年間、長いなとは思っていましたが、一番下の年長だった娘が4年生になりましたので、やっぱり長かったです。その間、学校訪問やさっきの大隈重信スピーチコンテストもですし、教育長と先生方が語る会もだし、本当に学びになるというか、気づきになることにたくさん参加させていただいてありがたく思っております。自分自身が地域の子育てサークルに長く関わっていたところから、もともとそんなに人前に立つほうではなかったんですけど、人は環境によって育てていただけるんだなというのを身をもって感じているところです。学校の現場でも学ぶ楽しさを知るとか、人と関わることがおもしろいというふうに感じてくれると、子どもたちが学力はともかく、いい人生を歩めるんじゃないかなと期待をしています。学校現場は本当に頑張っていたと思いますので、教育委員会でもぜひサポートをして佐賀市が盛り上がるように願っています。本当に4年間ありがとうございます。お世話になりました。(拍手)

(中村教育長)

どうもお世話になりました。  
ほかに何か言い漏らしとかはないですね。どうぞ。

(吉村委員)

昨日と今日、中学生と地域親子の交流会を開催しましたので、ご報告をしたいと思います。昨日も今日も7組の親子が来てくれて、中学生30人ぐらいと関わりを持ちました。中学生が本当にかわいくて、参加したお母さんが、我が子はちょろちょろするのにすごく見てくれてうれしかったという感想があったのと、スタッフで入ってくれたお母さんは年長児と小学2年生の元気な男の子をお持ちなんですけど、中学生を見てうるっときたと言うんですね。何がうるっときたのと聞いたら、我が子が中学生になるんだ、あんなお兄ちゃんになるんだと思ったら、何か感動したっていう、先を見て期待を持って、そういう感想を持ってくれたことが、ああ、開催してよかったなと思いました。あと3クラスあるので、3回また楽しい出会いがあるかなと思っています。以上、報告でした。ありがとうございます。

(中村教育長)

ありがとうございました。

それでは、これもちまして10月の定例教育委員会を閉会いたします。皆さんどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

終了時間 午後3時9分